

都立競技施設整備に関する諮問会議（第1回）

日時 平成27年10月9日（金）

10：15～11：45

場所 東京国際フォーラム 7階

G701回会議室

午前10時12分 開会

1 開 会

○川澄政策企画局長 本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ただいまより、第1回都立競技施設整備に関する諮問会議を開催させていただきます。

私は、東京都政策企画局長の川澄と申します。この会議の事務局を担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本会議でございますが、設置要綱におきまして内容に契約関連情報等が含まれるため、原則非公開としております。そのため、本日は冒頭の知事挨拶及び委員の紹介以降の議事につきましては非公開とさせていただきたいと思っております。

それでは会議に先立ちまして、舩添知事よりご挨拶を申し上げます。

あいさつ【知事】

○舩添都知事 どうも皆様、おはようございます。

委員の皆様方にはお忙しい中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。ご承知のように、新国立競技場の白紙撤回ということがございました。ここに至る経過を見たときに、いろいろな反省点があり、国もその反省を受けて様々な対応を行っているところでもあります。私どもも開催都市として競技場をつくる、それはあくまで税金でつくるわけですから納税者の納得のいくものでなければならぬし、そして2020年のオリンピック・パラリンピックというのは、あくまでも通過点なので、つくった後は野となれ山となれでは話にならない。2020年大会をやったおかげで都民の皆さんがスポーツを楽しめるこんなにすばらしい競技場ができた。それから場合によっては、スポーツで使わない時も、様々なイベントにこれが使えると、それから公園としても使えると、さまざまなレガシーとして本当によかったなと皆さんが思えるようなものを残したいと思っています。

実は明日、駒沢公園で「東京キャラバン」というイベントをやるのですが、駒沢公園があつてよかったなとよく散歩に行つて思うのは、これだけのものが残つたというのは19

64年のオリンピックのおかげであって、そして昨年、皇太子様と妃殿下とご一緒に駒沢公園でインターハイを観戦しましたがけれども、まだインターハイで使っていて、このサッカー場があって高校生たちのインターハイがこれだけ楽しめたというのは、やはりこういうものがあるべきであると思っています。50年後の東京の子どもたちとか若者、お年寄りも含めて、2020年に大会をやってもらったために、例えば臨海部にこんなすばらしい施設ができたというものをつくりたいと思っています。したがって、そういう観点からは新国立についてはコストが高くなり過ぎたという点で、コスト抑制ということが前面に出ていて、それはそれで理のあるところなのですがけれども、逆に安かろう、悪かろうでもよくないと。あと少し1割余分に出せばこんなすばらしいものができるのに、その1割を削ったために、使い勝手が悪いということがあってはいけないと思っていますので、そういう意味での柔軟性は必要であって、これは都民の皆様も、こういったケースの場合には十分説明すれば納得していただけると思っておりますので、そういう観点からぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っております。

建築の専門の方、土木の専門の方、増田さんはアスリートとして来ていただいています。工藤さんは実際にいろいろ建物の建築、図面を引いたり、つくられたりしているということですので、本当に皆様方のご意見をいただければと思っております。そして都民が、自分たちが一緒になってつくるのだという気持ちになるというのはもちろん、税金での質もそうなのですがけれども、情報の公開というのは非常に必要で、情報を共有しながら、ここはこういうテニスコートになるのだと、こういう水泳ができる場所になるのだということがわかっていくということが非常に重要です。ただ問題は、法律や条例で契約が外に漏れるということがあると、これは犯罪行為になってしまいますので、そういうところはマスコミの皆さん方、残念ですが、そこは少しご理解をいただいて、法律に抵触しない形で非公開にやらせていただきます。そして、ある程度まとまったところで、週に2回定例の会見をしますので、私の口から皆さん方のご意見をいただいて、こういう形になりました、こういう設計の変更になりましたと、これは定期的にきちんとお伝えをしたいと思っております。

2020年、さらに、その先を超えて本当に都民がこの大会があったおかげで、こんなすばらしいレガシーが残ったと言えるようなものにしたいと思っておりますので、自由に忌憚のないご意見をいただいて、必要な修正を加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

委員紹介等

○川澄政策企画局長　今回は第1回目でございますので、事務局から委員紹介をさせていただきます。

お手元の資料1、委員名簿をご覧ください。本会議の委員につきましては7名の方をお願いしておりますが、本日、岸井委員はご予定があるため欠席されております。また、深尾委員におかれましては、本日は別のご予定が入っているため時間となりましたら途中で退出をされます。そのため両委員からは事前にご意見を頂戴しており、後ほど議事の中で報告をさせていただく予定でございます。また後日、両委員に対しましては事務局より、本日の議事を報告させていただきます。

それでは、これから委員の紹介をいたしますので、お名前の紹介の後に専門の分野を含め、会議に臨まれるにあたり、短くて結構でございますので、一言ずつご挨拶を頂戴できればと思います。

それでは、紹介をいたします。射場本忠彦委員でございます。

○射場本委員　射場本でございます。私の専門は建築の熱環境だとか空調設備だとか設備関係でございます。

先ほど舩添知事がオリンピックは通過点だと言われました。大変それはうれしいお言葉だと思っております。といいますのは、国立競技場もそうですけれども、イニシャルコストという話が出ていたわけですが、建物は、事務所ビルですけれども、60年というライフサイクルコストで考えますと、大体建設費というのは2割以下です。運用、メンテナンスも含めてですが、ロングライフ、ライフサイクルで見るという目が非常に重要なことだと認識しておりますので、ぜひそのような観点で進んでいくといいなと思っております。

ありがとうございました。

○川澄政策企画局長　ありがとうございました。

次に、清宮理委員でございます。

○清宮委員　早稲田大学の清宮と申します。私の専門は土木工学でして、主に土木工学の中で構造設計学、海洋土木、安全工学という分野でいろいろ仕事をさせていただいております。東京都の港湾局とはこれまでも関係がありまして、ゲートブリッジやトンネル等、いろいろな観点で一緒に仕事をさせていただき、今回のこのオリンピック関連の仕事も

関係するようになったと考えております。

私の専門からいきますと、今回の施設が機能性、性能、経済性を含めて適切につくられるかどうかという観点で審議に参加をしたいと思っております。もう事務局のほうで随分いろいろな検討をされておりますので、多分問題はないと思いますけれども、少し第三者的な観点から意見を言えればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

次に工藤和美委員でございます。

○工藤委員 私は、建築の設計をやっております、そういう視点で今回の計画は見させていただきますけれども、私はジュニアのころは水泳の選手だったので、オリンピックも結構身近に関わっていたこともあります。ユーザー目線とそれを運営する管理の目線と、今回はオリンピックという国民の目線というか、そういういろいろな目線で建築を多方面から見たときに、どういう価値観があるかという視点で見て、議論の輪の中で発言していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

次に橋本勇委員でございます。

○橋本委員 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

専門分野は法律ということになっていますが、一応何でもやるのですが、地方自治体の行政関係がメインでやっております。特に最近多いのは、いわゆる契約を含めた財務関係のお金の出し入れの問題がいろいろございまして、いろいろなところからいろいろな相談を受けてやっております。今回の会議ですけれども、そういうガチガチの法律もあるのでしょうけれども、それはそれとして、いわば一般市民の目線で先ほど知事がおっしゃっておられましたような観点から発言させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

次に深尾精一委員でございます。

○深尾委員 2年前に首都大学東京を定年退職いたしました深尾でございます。三十数年間東京都にお世話になりまして、都立大学時代は東京都の職員でございましたけれども、そういう意味でも東京都のお役にぜひ立ちたいと思います。

専門は建築のつくり方全般でございます。建築の中の特にこれということはなく、浅く広く見るということをやっております。工藤委員もそうですけれども、国立競技場のほう

の仕切り直しの後の委員会もやっておりますので、そちらの動きも見ながら、こちらでいろいろお役に立てればと思っております。

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

最後に増田明美委員でございます。

○増田委員 元マラソンを走っていました増田です。どうぞよろしくお願いします。

私はアスリート目線ということをしていきたいと思います。アスリート目線でもまたパラリンピックの選手たちがちゃんと活用できるかどうかというところなども見ていきたいと思います。それから市民目線、そしてオリンピック・パラリンピックといいますと全世界に映像が放送されるわけですので、メディアの目線というところからも、この会議に参加していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

委員の紹介は以上でございます。これより知事は公務の都合により退出させていただきます。

(知事 退出)

○川澄政策企画局長 それでは、冒頭で申し上げましたとおり、これ以降の議事は非公開とさせていただきます。

(報道 退出)

○川澄政策企画局長 それでは再開させていただきます。

続きまして設置要綱に基づき、本会議の座長を選出させていただきます。設置要綱では座長は委員の互選により決めることとさせていただいております。どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

○増田委員 橋本委員がよいかと思います。橋本委員は法律の専門家でいらっしゃるために、法律を含めて知識や経験をお持ちで総合的な視点で調整をしていただけるのではないかと思いますので、橋本委員を推薦させていただきます。

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

増田委員から橋本委員のご推薦をいただきました。橋本委員に座長をお願いすることについて、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川澄政策企画局長 それでは、橋本委員を座長に互選いただきましたので、よろしくどうぞお願いをいたします。

では座長から一言お願いをいたします。

○橋本座長 改めまして橋本でございます。技術的な知識は何もありませんけれども、取りまとめ役ということでよろしくをお願いしたいと思います。

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

次に設置要綱に基づきまして、座長の職務代理につきまして、座長があらかじめ指名する委員をお願いをすることになっておりますので、座長から指名をお願いいたします。

○橋本座長 今回の都立競技施設整備に当たりましては、建築関連事項も多いことから建築に関して最もご経験豊かな深尾委員をお願いしたいと思います。

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

深尾委員よろしいでしょうか。

○深尾委員 結構です。

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

では遅くなりましたが、都側出席者のご紹介させていただきます。

副知事の安藤でございます。

○安藤副知事 安藤でございます。よろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 副知事の秋山でございます。

○秋山副知事 どうぞよろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 副知事の前田でございます。

○前田副知事 前田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 東京都技監の安井でございます。

○安井都技監 安井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 財務局長の長谷川でございます。

○長谷川財務局長 長谷川です。よろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 港湾局長の武市でございます。

○武市港湾局長 武市でございます。よろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 オリンピック・パラリンピック準備局長の中嶋でございます。

○中嶋オリパラ準備局長 中嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川澄政策企画局長 その他、説明者等が控えております。

以上、紹介を終わります。

会議の目的、進め方等の確認

○川澄政策企画局長 それでは、議事に入る前に今回の諮問会議の目的、進め方等について事務局より説明させていただきます。

○花井オリパラ局施設輸送担当部長 事務局のオリンピック・パラリンピック準備局施設輸送担当の花井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、改めて配付資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております資料は配付資料というものが中に入っておりますが、この記載にあるとおりでございます。

なお、この後、配付します資料7というものがございます。この資料につきましては、今後の契約発注に関する内容であることから、会議終了後、回収させていただきます。よろしくをお願いいたします。

また、配付資料5と6の本日のご欠席、深尾先生は途中でご退席ということでございますけれども、委員のご意見も添付してございますけれども、議事内容が非公開でございますために会議終了後、回収させていただきます。

まずこの会議の目的と進め方につきまして簡単にご確認させていただきます。資料2をご覧ください。今後の進め方のイメージでございます。

この会議は、2020年東京大会に向けて東京都が新たに整備する競技施設の設計等につきまして妥当性を確保しながら整備を進めるため、専門的知識を有する外部の委員の皆様から設計の性能、仕様、コスト等についてご意見をいただくこととしてございます。

この会議でご審議いただく予定の施設は資料3「検討対象施設一覧」の記載の施設でございます。

東京都ではレガシー、都民生活への影響、コストの観点などから大会組織委員会やIOC、競技団体等とともに会場計画の再検討を行い、これら施設を整備することといたしております。

整備の進捗状況は資料にございますとおり、施設によって異なっておりますが、第1回の本日は最も進捗が進んでおりますオリンピックアクアティクスセンター、有明アリーナ、海の森水上競技場の3つの施設の基本設計について会議にお諮りいたします。この3つの施設は基本設計を取りまとめているところでございまして、次の段階といたしまして、実施設計と工事を一括して発注する設計・施工一括発注方式での整備に向けて準備を進めて

いるところでございます。本日、この会議におきまして、内容等、ご確認いただいた上で進めていくことを考えております。

その他の施設につきましては、今後それぞれ基本設計や実施設計の進捗に合わせて改めて会議を開催させていただく予定でございます。

以上でございます。

2 議 事

基本設計の概要等について

○川澄政策企画局長 それでは次第にあります2議題の議事に入ります。

次第にあるとおり、(1) オリンピックアクアティクスセンター、(2) 有明アリーナ、(3) 海の森水上競技場の順に基本設計の概要等について説明を行い、その後、一括して質疑応答等を行いたいと思います。

議事進行は座長の橋本委員にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○橋本座長 それでは、議事の内容に入ってまいりたいと思います。

まず基本設計の概要等について議事を進めたいと思います。

(1) オリンピックアクアティクスセンター

○橋本座長 最初にオリンピックアクアティクスセンター及び有明アリーナについて財務局から説明をお願いいたします。

○草野財務局オリパラ施設整備担当部長 財務局オリンピック・パラリンピック施設担当をしております草野と申します。基本設計の概要についてご説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず冒頭、基本設計者の選定について口頭でご説明をさせていただきたいと存じます。オリンピックアクアティクスセンター及び有明アリーナの基本設計者につきましては、公募のプロポーザル方式により選定をしたところでございます。本諮問会議の深尾委員におかれましては、この際、外部有識者の委員として参加いただいておりますので、冒頭ご紹介をさせていただきます。

まず画面をご覧ください。オリンピックアクアティクスセンターは、大会時は2万席を

有する競泳、シンクロナイズドスイミング、飛び込みの競技施設とされまして、大会後は5,000席の水泳場とされる施設でございます。

画面をご覧ください。基本設計にあたりましては、表の左側でございますように、5つ、質の高い水泳競技場の整備、良好な観覧環境、レガシーなどのポイントを設定しております。設計作業を進めてきたところでございます。

また表の下に重要なポイントとしまして、プールの配置、大きさ、減築の方法についてポイントとした旨、記載をさせていただいております。こういったことを検討いたしまして、これから説明します基本設計をまとめてきたところでございます。

お手元資料の2ページをご覧ください。この施設の後利用の方向性につきましては、民間事業者や競技団体、地元自治体の意見も参考にしながらアドバイザリー会議、レガシー委員会での議論を経て取りまとめたものでございまして、左の表にあるとおり競技会場としての活用や都民利用との共存等を方向性として示したところでございます。

3ページをご覧ください。表の右側に想定する施設内容を示してございます。

続きまして4ページをご覧ください。計画地でございますけれども、左側の図に示しますように辰巳の森海浜公園にございます。最寄り駅につきましては、地下鉄有楽町線辰巳駅、京葉線潮見駅、新木場駅でございまして、いずれも徒歩10分から17分程度の位置にございます。

続きまして5ページをご覧ください。この施設には3つのプールを整備することとしておりまして、そのレイアウトにつきましては、国際競技団体（IF）や国内競技団体（NF）との調整の上、左側でございます1階レベルに示しますように、南北軸に並べまして、南、資料の下側からでございますけれども、サブプール、メインプール、ダイビングプールとしてございます。また観客の主要アプローチにつきましては、南側の2階レベルに設定しているところでございます。

6ページをご覧ください。レガシー時の1階平面図でございます。

右側が方位の北になりますけれども、水色で着色した部分がプールであります。南になります。資料の左からサブプール、メインプール、ダイビングプールというような並びでございまして、サブプールとメインプールにつきましては50mの10コース、水深は3mでございます。ダイビングプールにつきましては25m×25m、水深は5mでございまして、飛び込み台の高さは1、3、5、7.5、10mの5種類でございます。

右側のオレンジ色の部分につきましては、飛び込み競技のトレーニング施設でござい

すドライランドであります。いずれも国際公認基準を満足する仕様として設定しているところでございます。

また、サブプールのプールサイドにつきましては、選手が練習の際にストレッチやマッサージをして調整できるよう十分な広さを確保したところでございます。これにつきましては、都民利用の際にも仮設の観客席の設置スペースとして活用も可能であると考えております。メインプールとあわせまして、プールサイドの広さにつきましては、I F、N Fにもご確認をいただいているところでございます。

また黄色の囲みの部分、4カ所ございますけれども、左上の都民利用等を想定したスタジオ、トレーニング室。真ん中上側及び右下につきましては、さまざまな運営に対応可能なよう、可動の間仕切りの諸室を配置しているところございまして、またメインプール、サブプールにつきましては、可動の床、可動の壁を設置し、都民利用等にも配慮しているところでございます。

続きまして7ページをご覧ください。先ほど説明したドライランドの詳細でございます。I Fにも十分な設備であるということをご確認いただいているところでございます。

8ページをご覧ください。レガシー時の2階平面図でございます。南側、資料左側でございますけれども、黄色の囲みがございます。こちらにつきましては、公園の見えるカフェ、あるいはコンビニエンスストアを想定したものでございまして、憩いの場の創出、公園との一体利用に配慮したものでございます。またこれの詳細につきましては、今後の運営計画策定とあわせまして調整をしてみたいと考えております。

続きまして10ページをご覧ください。13ページまでが大会時の各階の平面図でございます。

10ページが1階。以降、2階、3階というような並びになっております。

13ページをご覧ください。各階平面図のうち、赤い色で示したものがございます。この部分が、冒頭申し上げました2万席から5,000席へ減築するときの仮設で設置する観客席でございます。

14ページをご覧ください。大会時の断面図でございまして、今、前のページで示した赤い部分が少し色が違いますが、黄色の部分ということで、この部分が仮設の席になるということでございます。観覧席の上段の部分になります。

それから、重要なポイントでご説明した減築につきまして口頭でご説明をいたします。減築の方法について少しご説明をいたします。

過去の大会におきまして大会時と大会後の観客席の席数の差の処理が課題となったというようなことがございます。例えば、ロンドン大会におきましては、レガシーの形状を決めまして大会時に必要な観客席を確保するという事で仮設席を設置したために、特に最上段の部分につきましては観覧席の観覧環境が良好ではなかったというようなことがございます。また一方、北京大会におきましては大会時に必要な大きさを形を決めまして、そのままレガシーの形状としたということもございまして、大会後も大きな施設として残っているということがございます。こういったことも踏まえまして、さまざまな案を比較検討するという事を作業してまいったところでございますけれども、その過程におきまして、設計事務所から大会へ向けて2万席に見合った大会に必要な空間をつくった上で、大会後にレガシー、5,000席に必要な空間とするという方策の一つとして、屋根を下げて空間を縮小するというようなリフトダウンの提案がございました。これにつきまして、実現性やコスト等に関する資料を求めまして詳細に検討を進めてきたところでございますけれども、恒久的な建物での国内の施工実績がなく、国内では解体工事の実績のみであったことと、コスト等に関する説明資料が不足しておりまして、妥当性が確認できなかったというような経緯がございます。つきましては、この工法について実現性の判断ができなかったということがございました。

また先ほど申し上げたように実績がないというような工法でございましたので、受注者が限定されるというおそれもあったということも含めまして、公共工事の発注におけます受注機会の公平性、競争性の確保に配慮しまして、基本設計におきましては採用しなかったというようなことがございます。

16ページをご覧ください。ただいまご説明しましたような内容を踏まえて、屋根の高さ方向の位置について左上の囲みにございますように、臨場感、視認性に配慮し、各観客席からのサイトラインを確保するという事とした上で設定したところでございます。

右上の図にございますように、最上部からのサイトライン、赤い線で右下へ向かって線がございしますが、こういったところで空間の確保をしたということでございます。一部、見切り席が出るわけでございますけれども、この辺につきましてはIFに支障がない旨の確認をいただいているところでございます。

17ページをご覧ください。減築のコンセプトにつきましては、上段に示しますように観覧環境の確保などの3点でございます。施設規模を縮小することによります維持管理等の将来コストの低減ですとか、建物の重層化によります、杭、支柱の省略、兼用によりま

して、イニシャルコストの低減にも寄与できるというようなことで、下の表にございますように減築前、減築後というような考え方で取りまとめてございます。

18ページをご覧ください。設備計画でございます。

まず左上にございます受変電設備につきましてでございますが、IOCとの協議によって異なる変電所からの二回線受電によりまして信頼性の確保を図ることにいたしておりますが、大会時の電力需要につきましては臨時電力として対応することとしまして、設備スペースの確保をしているということでございます。これによってレガシー時に設備が過大にならないように配慮しているところでございます。

また2番以降でございますが、環境への配慮につきましては、この施設がプール施設であるという特徴に配慮しまして、地中熱、コジェネレーション排熱、太陽熱、熱を熱のまま利用するなど効率的に利用することといたしました。また地中熱利用につきましては、国内最大級の600kWを想定しております。これらの対策によりまして、エネルギー消費量、CO₂排出量とも標準的な設備を導入した場合と比較しまして、約3割の削減となるというところでございます。

また右下でございますが、プールろ過設備につきましては、珪藻土ろ過システム、プール特有の塩素臭の軽減等を図ります紫外線処理設備を採用しまして、良質な水質の確保を図っていくということでございます。

続きまして、少し飛びまして20ページをご覧ください。

23ページまでがパースでございますが、20ページが、ある方向から見ました大会時のパース、21ページがレガシー時のパースでございます。

22、23ページにつきましては方向を変えまして、同様に大会時、レガシー時の姿を示しております。

24ページ、25ページにつきましては、内観パース、プール部分のパースでございます。減築された部分がおわかりになるような表現にしております。

続きまして19ページにお戻りください。全体のスケジュールでございます。

上から3つ目のDBの欄が今回発注する設計・施工一括発注の案件のスケジュールでございますが、来年28年3月の契約、平成31年12月の完了の予定でございます。全工期は45カ月で設計12カ月、工事で33カ月を見込んでおります。

最後に整備費でございますけれども、口頭でご説明いたします。

整備費につきましては683億円の予算枠がございまして、今回の起工時点、ただいま

ご説明しました、基本設計の内容に基づきます設計・施工一括発注につきましては、約540億円程度と見込んでおります。

説明は以上でございます。

○橋本座長 ありがとうございました。

(2) 有明アリーナ

○橋本座長 次に有明アリーナについて、引き続きご説明をお願いします。

○草野財務局オリパラ施設整備担当部長 それでは、有明アリーナにつきまして引き続き説明をさせていただきます。

資料をご覧ください。有明アリーナにつきましては、大会時1万5,000席を有するバレーボールの競技会場とされる施設でございます。

また、画面をご覧いただきたいのですが、基本設計に当たっての内容につきましては、先ほどご説明したアクアティクスセンターとポイント等については同様でございます。特に重要なポイントとしましては、国際競技大会の開催とイベント利用の両立というところが有明アリーナの特徴でございます。

続きまして、2ページをご覧ください。この施設の後利用の方向性につきましては、民間事業者や競技団体、地元の自治体の意見も参考にして、先ほども申し上げたように取りまとめたところがございますけれども、左側の表にございますように競技会場としての活用、各種イベント等での活用と方向性を示したところが特徴でございます。

3ページをご覧ください。3ページにつきましては、想定する施設内容をお示ししてございます。

4ページでございます。計画地の説明でございます。図に示しますように最寄り駅につきましては、ゆりかもめの新豊洲等でございますけれども、いずれも先ほどのアクアティクスセンターよりは遠目で徒歩12分から20分程度というところでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。敷地内のゾーニングでございますけれども、北側、資料の左側にメインアリーナ、右側にサブアリーナ、交流広場を配置しまして、当地区の『有明北地区まちづくりガイドライン』で定められました歩行者ネットワーク、広場機能、海浜公園等の連携等に対応しております。また南側にマンションがございますので、そちらに対しましても、メインアリーナとの離隔距離をできるだけ確保するなどの配慮を

しております。

8 ページをご覧ください。1 階平面図でございます。

左側が方位の北になります。水色がアリーナの競技面でございます。資料左、北側からメインアリーナ、サブアリーナを設置してございます。メインアリーナにつきましては $76\text{ m} \times 54\text{ m}$ の 4, 100 m^2 、サブアリーナにつきましては $41\text{ m} \times 34\text{ m}$ の 1, 400 m^2 でございます。競技会場となるバレーボールのほか、バスケットボール、そのほかのインドア系のスポーツのコートレイアウトが可能となるように計画をしております。また、設計内容につきましては、バレーボールの競技団体等に説明を行っているところでございます。またこちらにつきましては、後利用の方向性で示しましたように各種イベント対応がポイントになりますので、メインアリーナにつきましては、11 t 車が直接アリーナ部分に乗り入れ作業できるように建物の構造等を設定しております。

床仕上げ等につきましてもコンクリートとするほか、空間的にも先ほどの車両が入るような配慮をしております。また天井部分には、ステージ部分、全体とも後ほど吊り物ができるように、それぞれ 60 t、150 t の吊りフックを設置することとしております。またサブアリーナにつきましては、通常の体育館と同様の木製の床仕上げをしまして、地域利用にも配慮しているところでございます。

これらにつきましては、横浜アリーナ等の類似施設と同等以上の性能、使いやすさを確保するというようなことで進めてきております。またメインアリーナとサブアリーナにつきましては、間を濃い水色の点線で示しますように、ここでは 3 つの経路でつないでおります。一体的な利用もできるような配慮をするということと、メインアリーナの移動式のロールバック席をサブアリーナに移動させて利用できるようにするというようなことで利便性も高めております。

また資料右上のピンク色の部分につきましては、都民利用のスタジオ等のスペースを想定しております。

9 ページをご覧ください。2 階平面図でございます。

敷地の西側、資料の下側になりますけれども、ここを南北に走ります前面道路につきまして勾配があるというようなことで資料左へ向かって上っていることになります。資料の左下の部分でちょうど 2 階レベルに道路の高さがすりつきますので、ここを観客の主要アプローチとしてエントランスホールを図面の左側のほうに設定しているところでございます。また運河側に開けておりますので、こちらにつきましては海浜公園との一体性を得ら

れるように、北側、東側の部分でカフェあるいはレストランを想定したピンク色の部分のスペースを確保しているところがございます。こちらにつきましては、詳細を今後の運営計画の策定にあわせて調整をしてみたいと思います。またトイレにつきましては、イベント等の重要な要素になりますので、内容を客層に応じまして、男女比を変更できるようにするというような混雑緩和の利便性の確保に配慮しております。

以下17ページまでが各階平面図をお示ししてございます。主に観客席でございます。

13ページをご覧ください。断面図でございます。

メインアリーナにつきましては、先ほど申しあげました吊り物の高さを考慮しました天井高さを設定するとともに、サブアリーナにつきましても、競技大会等の開催に必要な天井高さを設定しているところがございます。

続きまして14ページをご覧ください。観客席の配置でございますけれども、こちらもサイトラインを各所から検討した上で設定しております。サイトライン、各所からの見え方が右上にございます。また車椅子席につきましては、1～2階に設置するものとしまして、オリンピック大会におきましては総数の1%の確保などを行うことにしております。ピンク色の部分が車椅子席でございまして、介助者のスペースもあわせて確保しているところがございます。

続きまして15ページでございます。設備計画でございます。

受変電設備につきましては、先ほどのアクアティクスセンターと同様でございます。また環境配慮につきましても、基本的にはアクアティクスセンターと同様でございますけれども、こちらは休館日等がございますので、これらにつきましては熱負荷の少ないことを考慮しまして、再生可能エネルギーですとか省エネルギー機器、こういったところから優先的に使用するように効率的な利用を想定しております。こちらにつきましても、エネルギー、CO₂排出量等につきましては3割程度の削減が見込めるということでございます。

また右側の空調方式でございますけれども、バドミントンなどの気流の嫌う競技への影響に考慮しまして、風量を制御できる方式を採用するということですので、イベント時のステージの位置に対しまして吹出口の閉塞等もございますので、こういったことにも対応できるようにアリーナ部分全体で空調がしっかりできるような想定をしております。

17ページをご覧ください。外観パースでございます。

18ページがメインアリーナのパースでございます。環境配慮ですとか森林産業振興の観点から屋根の部分に木材を使用しているというところがございます。

あわせて19ページの2階のエントランスコンコースのパスをご覧ください。こちらにつきましても、天井面に木製ルーバーを設置するというようなことでございます。施設全体としましては、木材として約1,000m³程度の使用を想定しているところでございます。

スケジュールでございますが、16ページにお戻りください。こちらにつきましてもアクアティクスセンターと同様のスケジュールでございます。月数までは影響はしないのですが、こちらのほうが若干、短い工期になるというような想定でございます。

続きまして、事業費の内容でございます。事業費につきましては、全体予算で404億円というところでございますが、今回の基本設計に基づきますDB発注につきましては、約360億円を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○橋本座長 ありがとうございます。

(3) 海の森水上競技場

○橋本座長 次にもう1カ所、海の森水上競技場について港湾局から説明をお願いいたします。

○小野港湾局港湾整備部長 港湾局の小野でございます。私からは海の森水上競技場についてご説明を申し上げます。

まず表紙1枚おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。右側に位置図を示してございます。臨海副都心のさらに沖合にございます中央防波堤内側、そして外側埋立地の間にあります東西方向の水路が計画地となっております。周辺の道路、駅についても表示してございますが、南北線については現在まだ出来ておりません。これは、オリンピックまでに整備を進めることとしております。

次に全体を見ていただきたいと思いますと思いますが、施設配置図で全体を俯瞰していただきたいと思います。

ボートとカヌースプリントの会場でございますが、水面そのものがまさに競技場所ということになります。ボートの場合は2,000mのコースが8レーン、その他ウォーミングアップなどのための水域を確保することが必要となってまいります。長さが2,000m以上、幅が200m程度でございます。そのため水路の両側に締切堤を設けるなどの土

本工事がメインでございまして、さらにコースの周りに必要な諸施設を配置しているところでございます。

コースは西側、図面の左上になりますが、そこがスタートで、図面の右下の東側がフィニッシュになります。スタート付近にスタートの合図を出すための施設、また水際にコーチ等が自転車で走行するための自転車走行路、そしてフィニッシュラインのところに判定するためのフィニッシュタワーがございまして。さらに競技が一番盛り上がるフィニッシュ付近の両側に、合計で約2万4,000名のグランドスタンドなどを含めた観客席を設ける計画としております。

フィニッシュタワーの後ろ横側に艇庫棟などのボート置き場を計画してございます。これらの施設のうち赤枠で囲ったものが恒設、黒枠で囲ったものが仮設となっております。都立競技場といたしまして備えるべきものは恒設、オリンピックのときのみ必要なものに関しましては仮設で整備をいたしまして、大会後において過大な施設にならないようにしているところでございます。

次に3ページをご覧くださいと思います。後利用の方向性でございます。

国内・国際競技大会のほか、スポーツ、教育、レクリエーションの場として整備をしていくこととなっております。大会のためのいろいろな諸施設もございまして、大会後は、ショップやレストランへ、また艇庫棟を宿泊施設やトレーニングセンター等へ活用することを可能にするなど、将来の利活用を想定した上で設計をしております。

次に4ページをお開きいただきたいと思います。ゾーニング計画でございます。

選手、関係者、観客のエリアを区分いたしまして、セキュリティ等を確保してございます。それぞれのエリアに出入り口の動線を想定しておりまして、大会運営をしやすいゾーニングとしているところでございます。

5ページをお開きいただきたいと思います。外構部の断面でございます。

上のほうのA-A断面でございますが、右側に水際がございまして、水際側から自転車走行路、そこから艇庫棟、ボート組立場までほぼフラットで移動しやすい勾配になっております。

下のB-B断面でございまして、立見席がある場所ではございまして、緩やかな斜面、ここでは1対6になっていますが、その背後に飲食サービス等のスペースがございまして。

次に6ページをお開きいただきたいと思います。ここから若干、少し専門的な説明になるかと思いますが。この締切堤は水位を一定に確保すること、また静穏度を確保す

るために、こういった締切堤を、先ほども申し上げたような東西につくるものでございます。

鋼管矢板は鋼鉄製の管を連続して打ち込むというもののなのですが、鋼管矢板で水を遮りまして、その支えるための鋼管杭、鋼鉄製の杭を上部のコンクリートでつなげる構造としております。地盤は比較的軟弱でございまして、東側の締切堤付近の支持地盤はAP-70mという、大変深いところもありますが、土との摩擦力によりしっかりと安定するようにしております。構造を少し見た感じ、西側と東側で違うと思いますが、構造そのものの原理は一緒でございしますが、若干、土質条件や載荷重の条件が違いますので、構造についても少し違いが出ているところでございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。先ほどの締切堤の断面図をお示ししているものでございまして、左上のほうに断面を切る部分のところA-AとかB-Bとか書いてございますので、それを見ていただければと思うのですが、A-A断面を見ていただきますように、締切堤に通路としての機能を持たしているということで、下にありますように大会時は関係者車両の通行、また後利用といたしましては、一般来場者の方々が使えるということを考えて想定をしているところでございます。

次に8ページをご覧くださいと思います。まさにカヌー、ボートでございまして、競技に適した環境を整えるというために配慮すべきものが幾つかございます。まず風、波、水質、流れなどでございますが、8ページはその中の風についてご説明させていただきたいと思います。

まず大会を予定しております夏には、最も多いのは南風でございまして、南風のケースで競技水面の風速をシミュレーションしてございます。図は風の強さを色であらわしたものでございまして、黄色で示すような場所は風速比が比較的大きくなっております。それを下図のように赤線の部分に防風林、樹高5m、土盛1.5mしますけれども、高さ6.5mの防風林を設置いたしますと、この黄色い部分が青くなってくるということで、かなり風速が緩和されているということになります。こういったことを踏まえまして、防風林の設置を設計に盛り込んでいるところでございます。

9ページをお開きいただきたいと思います。次に波への対策でございまして。

締切堤によりまして、競技場の外からの波が入ってこない構造にはしておりますけれども、中で発生いたしました波が反射することによる競技への影響をより少なくするために消波装置を競技コースの境界ですとか護岸沿いに設置を予定しております。国際大会でも

既に実績のある消波装置もございます。波高の低減効果があるもので、波への対策も設計に盛り込んでいるところでございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。水質でございます。

競技にとっては、泳げる程度の水質でよいとされております。現状では、水浴場の基準に照らしまして泳げる程度の水質となっております。ただ、閉め切った場合に水質の悪化が懸念されるということもありますので、この下図のようにポンプで東側から外の海水を取り入れまして、西側から排水をするということで中の水を交換する。これによりまして現況と同等の水質を維持することとしております。

11ページをお願いします。雨水の流れでございます。

雨が降ったときに陸側から雨水が流入する箇所では、コースに対して横からの流れが生じてしまいます。シミュレーション結果で色が変わっているところが雨水の吐出口でございまして、流速が比較的大きい場所が数カ所あるのが、おわかりになるかと思います。その対応としまして、吐出口の前に流れを遮る板、阻流板を設置することによりまして、シミュレーションの下図のほうになりますが、色がついていた部分が緩和されるという形になります。これらを踏まえまして、阻流板の設置も設計に盛り込んでいるところでございます。

次に12ページをご覧ください。このイメージパースは南側の一般観客席側から見たものでございます。コースのフィニッシュライン付近の北側にグランドスタンド棟、5階建てのフィニッシュタワー、そして艇庫棟を整備するものでございます。

次に13ページでございます。グランドスタンド棟の諸室でございます。約2,000席の観客席と、その後ろに屋内から観覧できるラウンジ、関係者オフィス等の諸室を設置することとしております。その下には観客のトイレや運営関係の部屋を配置することとしております。

14ページをお開きください。これは艇庫棟の諸室でございます。2階建てとなっております。1階は主に屋内艇庫でございますが、2階は選手の休憩エリア、選手用のラウンジ、ダイニング、練習場を配置しております。

15ページ、環境配慮でございます。建物には先ほどのアクアティクスセンターや有明アリーナと同様になるべく木材を積極的に活用しようということを考えてございます。また周辺の自然環境に調和しました外観を取り入れるとともに、暑さ対策といたしまして通路には遮熱性舗装の整備を考えています。

次に１６ページ整備の全体のスケジュールでございます。基本設計が終了いたしまして、これからデザインビルド、実施設計と工事の一括発注の契約手続に入ります。今年度の契約を予定しているところでございます。工事は２０１８年度末、平成３０年度末までの工期で、その後、仮設の施設の工事等を行いまして、２０１９年に想定しておりますテストイベントに間に合わせることでございます。

次に１７ページでございます。これは大会時の競技場の全体のパスでございます。

次に１８ページ、これはグラウンドスタンド棟からの眺めを示したパスでございます。

最後でございますけれども、整備費です。整備の概要の内訳は、今年度までに発注いたします分といたしまして、デザインビルド方式で発注する海の森水上競技場の本工事だけではなく、ごみを処理場へ運ぶための栈橋といいますか、揚陸施設がございますので、この撤去・移設工事、そして今現在行っております調査・設計費がございます。また今後措置する経費といたしまして、まだ発注する工事に含んでおりませんが、協議中の施設の整備費、工事中のセキュリティー対応費、大会後の改修工事費を見込んでいるところでございます。さらに今後想定外の現場状況ですとか不測の事態で追加工事等が生じた場合の対応費も含めまして、トータル４９１億円におさまると試算をしているところでございます。

私からは以上でございます。

○橋本座長 ありがとうございます。

(１)(２)(３)について質疑応答

○橋本座長 この後、深尾委員が退出予定ということ伺っておりますので、できればその前に一言、お願いしたいと思います。

○深尾委員 資料５の、後ほど岸井委員の説明があると思いますけれども、それに比べて私の資料（資料６：途中退室予定であった深尾委員からは、事前に意見をペーパーで受領）は非常に少ないのですが、先ほどご紹介がありましたようにアクアティクスセンターと有明アリーナにつきましては、設計者選定のときのプロポーザル委員会の委員を務めさせていただきました。そういう意味では、経緯を多少知っているということで、むしろそれに対して、ほかの委員の方々の意見を伺う立場も半分あると思っています。

先ほど、実は意見をまとめるに当たって、今日どの程度説明されるのかがわからなかつ

たものですから、それに対してどういうふうに意見を申し上げるのかも難しかったのですが、先ほどご紹介がありましたようにアクアティクスセンターのほうについてはリフトダウンというのが、最初の設計のときに設計者から提案があって、それも含めて審査をして選ばれたという経緯がございます。

この図面の最初の13ページが一番はっきりしていますね。この計画は、観客席からの視認性も含めて屋根を支える構造物がなるべくそれを阻害しないようにということが1つの提案にありまして、おわかりのように4本の大きなメガストラクチャーといいますか、柱があって、これで屋根全体を支えるという計画なのですね。その提案のもう1つの面として、先ほどご紹介があったリフトダウンをしてオリンピック・パラリンピック開催時とレガシー時、両方にうまく対応しようという提案だったわけです。この4カ所でリフトダウンをする。柱がたくさん建っているとそういうことは不可能ですので、そういうことも含めた提案になっているということなのですが、一方で先ほど事務局からご紹介がありましたように、そういうことも含めてやると、例えばこれからデザインビルドで業者選定のときに、できる業者が限られてしまうのではないかと、多分、撤去についての設計は今度の実施設計に含むわけですが、その工事費については今回含めることがなかなか難しい。これも大変理解できる話でございます。

私の意見としてはそういう経緯もあったものですので、デザインビルドは長短いろいろ特色はありますが、デザインビルドの利点として、これから実施設計が始まる、その段階では業者さん、ゼネコンさんが決まっているという段階で、もう一度そういうリフトダウンの可能性があるのか、ないのかということを検討していただくと、この設計がより活かされるということになるのかなと思います。ただ、それをしないと、外観が最初の設計のときに比べてメリットも出ないかなと思っていただけたのですが、きょう、見せていただく限りでは、後ほど文書にしたものがありますけれども、部分的なことを除いてなかなか魅力的なものになっているかなと。オリンピック時とレガシー時と両方に関して、なかなか魅力的になっているかなという感想を持っております。ということで、これから出かなくてはならないので、以上で私の意見とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(深尾委員 退出)

○橋本座長 どうもありがとうございました。

事務局のほうでは個別に委員の意見に対する考え方みたいなのを個別にやっていきます

か、それとも終わってからまとめて。

きょうご欠席の岸井委員からの意見書をいただいているので、そのご説明を続いてやっていただこうと思うのですが。

○花井オリパラ局施設輸送担当部長　ご欠席の岸井委員のご意見につきまして、そのポイントをご説明させていただきます。ペーパー2枚（※資料5）にわたりましてご意見を頂戴しておりまして、この場をおかりしまして感謝を申し上げます。

それで岸井先生からは、まず冒頭共通ということでご意見をいただいてございまして基本的な方向についてはご了解をしてくださったと。ただ、より将来にわたって都民に喜ばれる施設整備をするためには、周辺会場とのつながりですとか、後利用を踏まえた全体的な視点から妥当性を評価することがさらに重要ではないかということで、2つ目の○で3点ということで大会前後の輸送計画、2つ目が立地する公園と隣接公園の全体整備計画、3つ目が大会後の利用計画、そして管理に関する考え方を次回までに提示をしていただきたいというご提案をいただいておりますので、あわせて、その考え方も、次回までにそういうようなものを整理した上でお示しできることはお示ししたいと考えております。

2つ目は各建築物の設計についてということで、水際線の取り扱いですとか、周辺景観との調和、あと施設の環境配慮水準、バリアフリーの対応水準等につきましても示していただきたいというご意見を頂戴しております。これにつきましては、このうち幾つか既に対応しているところもございまして、例えば施設の環境配慮水準につきましては、東京都では「省エネ・再エネ東京仕様」を定めてございまして、建物の一層の省エネ化と多様な再生エネルギーの利活用を推進しております。また、有明アリーナ、アクアティクスセンターにおきましては、建築環境総合性の評価システムいわゆる「CASBEE」という制度がございまして、この「S」というランクの取得を目指して対応していく予定で考えております。また、バリアフリーへの対応基準につきましては、現在のところ、オリンピック・パラリンピックの大会に向けまして、『TOKYO2020 アクセシビリティガイドライン』というのを策定することになっておりまして、このガイドラインに適用できるような対応を考えております。

岸井先生から頂戴しました4つ目のご意見でございしますが、情報公開について、できるだけ広くやっていただきたいというご意見でございしますので、今後どういう形でやっていくかを検討させていただきたいと思っております。あと、各施設についてご意見をいただいております。海の森につきましては、海の森の公園のほうと水上競技場との連携をしっ

かりと考えてほしいということ。自転車利用の空間についても一体性を確保していただきたいということ。水上競技場につきましては、大会後に日常的にどう利用するかというのを検討していただきたいということでございます。

オリンピックアクアティクスセンター、2枚目でございますけれども、こちらにつきましては、現在の国際水泳場と辰巳の森海浜公園などと再整備計画と調整をしてほしいということでございます。また夢の島公園との一体整備の視点で考えてほしいというのが2点目でございます。

次に有明アリーナでございますけれども、西側の暫定施設でございます。こちらの組織委員会で体操競技場を整備することになってございますが、これとの連携に配慮してほしいということでございます。

2点目は水際線の設計思想等を配慮してほしいというご意見を頂戴しております。この各施設の意見につきましても、次回までに示せるところについては、こういう会議でお示しをしたいと考えております。

以上でございます。

○橋本座長 先ほどの深尾委員のお話については何かコメントありますか。

○小野寺オリパラ局施設整備担当部長 深尾先生から今いただいたご意見を含めまして、当然今回設計と施工の一括発注で事業者が決定した後に、先ほどのリフトダウンも含めまして、事業者側のほうからさまざまな提案があるかと思っております。そういった提案につきましては、実施設計をやっていく中でさまざまな実現性の問題ですとか、コストの問題ですとか、安全性の問題だとか、そういったことをよく検討して、十分対応できるものはやっていく、あるいは条件等整理をしていくということを考えていきたいと思っております。

○橋本座長 ありがとうございます。

先ほどから説明いただきました3つの施設の基本設計について、深尾委員、岸井委員からの意見と事務局の考え方の説明がありましたが、本日のご出席の委員の皆さんのご意見をこれから伺いたいと思います。共通部分もあると思いますので、特に施設を限定しないで自由にご意見をいただければと思います。どなたかいかがでしょうか。

○清宮委員 全施設共通というところで、東京は地震の話が多いので、日本人ですと競技場にいても少々揺れても別に大きな影響がないのですけれども、外国人が来て、その施設が非常に揺れて、天井のいろいろな吊り物が揺れたり何かすると、パニックになる可能性

もあると私は思っていました、耐震設計、物が壊れる、壊れないだけではなくて、外国の方が来たときに、たまたま100ガルか150ガルぐらい来ても、少々揺れても平気なようなことを安心して継続できるという、案内板も含めて、それから天井で揺れるものをつくらない、そういった配慮をしていただくと非常にいいのではないかなと思っています。あわせて今回施設、建築のほうの考え方は私はわからないのですけれども、仮設物がたくさん出て、その後撤去ということですから、仮設物も私として本設に近い形で、使用の期間が非常に短いと言いつつも、その辺の耐震性だとか、全体のボリュームでの防災を配慮していただくといいかなと思っています。

○橋本座長 ありがとうございます。ほかの先生方がいかがでしょうか。

○増田委員 多分、この基本設計をつくられたときに、既にいろいろな競技の団体の協会のトップの方々の意見を取り入れて、つくられていると思います。私が言うのは少し細かいことかもしれませんが、現場の指導者やアスリート目線で見てみると、結構抜け落ちてしまっているところが多いかなと思っています。

例えば、障害者の陸上競技の大会だったのですけれども、スパイク付の競技専用義足を履いていた選手たちがゴールした後に、自分の荷物をとりに行くところというのがタイル張りのスロープだったのですね。荷物をとりに行くところで、実はマスコミの方々が待っていて、そこでインタビューも受けるというようなときに、義足の選手はスパイクが滑ってそこに行けない。そんな声などを聞きますと、特にオリンピック・パラリンピックなどでトップアスリートというのは世界中の競技場を見ているわけですから、その中で東京オリンピック・パラリンピックに向けて施設などができるときに、こんな競技場が欲しいということよりも、苦情とか不満などを、選手の声などを集めるのがいいなと思いました。こんな水泳場、こんなバレーボール会場は嫌だということを、世界を見てきている中で嫌だったというような不満の声などというのを聞いてあげると、落とし穴がないのではないかなと、細かいことですが、そういうふうに感じています。

○橋本座長 ありがとうございます。

変ですけれども、順番に、射場本先生いかがでしょうか。

○射場本委員 先ほどのアクアティクスセンターにおいて、リフトダウンの話がありましたけれども、ピーク時とそうでない時の話というのは非常に大きな差異でして、今回リフトダウンを仮にしないとしても、非常にボリュームが大きい使われない空間ができるわけがあります。そういったところの、後利用のときの空調的な話、あるいは換気的な話ほど

うするのかといった配慮をする必要があるだろうというようなことを思うわけであります。

特にプールのほうは、後利用の話がかなり明確なのですが、アリーナのほうが利用形態において、オリンピックとレガシーとの利用の話にかなり落差があるように思っておりまして、そのところをどう対応していくか、これはなかなか始まってみないとわからないわけですけれども、想定としてその辺がチェックしてあったかどうか大きな後からのポイントになるかと思いますので、しっかりとそういうことを検討したということを残しておく必要があると思います。特に両者とも電源だけは仮設として入れてあるわけですが、これに伴うハードウェアそのものはピーク時でつくっているわけですね。その辺の話もどうするのかというようなことは当然、想定で想定ですけれども、ストーリーをつくっていく必要があるのではないという気がいたしました。

○橋本座長 ありがとうございます。

○工藤委員 全体はわかりやすくご説明いただいたので、私は建築の専門分野なので分けながら一つずつ少し気になったことをお伝えしたいと思います。

岸井委員からもご意見あったと思うのですが、オリンピック全体の場所としての考え方について、今回この3つの施設は、みんな運河、海、水辺にありますよね。東京、江戸、日本の歴史的な観点からみると、ロケーション的にも都市計画としても水辺の文化というところが大いに発揮されるべき場所だと思うのです。テレビを通して、東京の海辺が映り世界中に発信されるということについてですが、今回施設のことで多分新国立競技場もそうですけれども、華美にならないようにという意識が強く働いていらっしゃるかもしれないけれども、水辺を生かした華やかさ、その後の使い方も含めて言うとそのあたりをどうするかということ。今は建物の周り、結局敷地の中だけで議論しているので、周辺の公園とか、港湾でいうところの護岸のあたりとかに、もう少しオリンピックのレガシーが残るような楽しい場所という絵がこれから加わるのかもしれませんが、そういう視点をぜひ入れていただきたいということで「水辺都市の東京」ということを世界にアピールすべきだろうと思っています。

特に、私の大学はオリンピック選手がたくさんいまして、今回こういう委員の話をいただいた後に、選手たち、コーチたちと少し会話を持ちました。

私も北京に行きまして、その時増田さんともお会いしたのですけれども、その際、テレビの放映権にすごく支配をされているなと思いました。結局、決勝というのは、陸上も水泳もみんな夜に行われています。私も北京に行って感じたのですけれども、試合が終わっ

てから食事をするところが余りないのですね。みんな興奮して楽しかったなという後に行けるような、そういう施設が何もないのです。運営者が決まってこれからの話だと思うのですけれども、今後、オリンピックも含め、3施設を都民にとって様々な活用場とするとき、終わった後にみんなが楽しく飲食しながら、話ができたりする楽しみの場をできるような施設などをきちんとつくっておかれるといいと思います。また、アクアのほうは公園を通してアクセスするので、夜帰るということもしっかり考えていただきたい。

それから、炎天下のなか歩かされるわけで、先ほどご意見もあったように、仮設だからといって壊すだけではなく、仮設と言いながらも公園内施設として残るとか、何かそういうことも考えて、食べたり、飲んだりする部分を含めた華やかさというのをもう少し入れていかないと、この金額でできました、それでよかったねというのでは盛り上がらないのだろうと私は思っております。それから歴史的な水辺の都市として、もう一度復活させ、それを見せて、世界に発信するということが大切だと思います。

アクアで言うと、前に説明していただいたとき最初に少し疑問に思ったのは、仮設分の2万席を減らしていくという部分です。先ほどリフトダウンの話もあって、その費用対効果を減らしていくということが前提でお話されているようなのですけれども、逆に残して何かうまく使う方法はないのかと思っています。つくるのにもお金が莫大にかかるし、壊すのも莫大にかかるわけですね。例えば空調的な問題で、小さくするなら幕を使うとか、その空いたところを例えば備蓄にするということもあるだろうし、もっとスポーツ系で何か使うと、いろいろあると思うのですよね。だから壊すということだけが基本の話ではなくても、あり得るのではないかと私は思っています。たしか、解体で80億ぐらいかかるのでしたよね。とてつもなく大きなお金ですよ。それだったらもっと競技選手のために使ってほしいなと思います。

それから気になったのは、大階段のところは行った先がサブプールの壁にぶつかってしまうというのは安全上のことも含めて考えてほしいし、その下が暗くなっている公園の中にこんな真っ暗な場所が、誰でも行ける場所として残るのはいかがかなと。後利用のことを考えると、プールは明るくて子供たちでにぎわって、外の景色も見えるというのは当然だと思うのですね。これだと真っ暗なサブプールで、後利用のことを考えると全然よくない。いろいろ聞いていると、選手たちは、プールは明るいほうがいいと。放映のために暗くしたいというだけみたいですよ。選手がまぶしいから記録がどうのというのは全然ないみたいです。あくまで放映するときには水辺が反射するというものですから、サブプール

は放映しないはずなので、これはぜひ見直しと検討をしていただき、気持ちのいいサブプールにしてあげてほしいと思います。

それからアリーナのほうは、音の影響のご説明を聞いていて、確かにすごく音が出て近隣住宅があるということなのではございますけれども、海側のほうにもう少し、せめて3階のコンコース、これ真っ暗ですよ。2階はガラス張りになっているのですけれども、海側の3階のコンコース、断面を見てみると、細かいことですが、何かやっているという感じがもう少し海辺に出てほしいし、特にアリーナは港湾局になるのですかね、護岸側のほうの敷地、あそこは避難用の階段と芝だけが意外に目につくのですけれども、船か何かフローティングのシアターみたいなレストランをくっつけて、そこでは観戦した後、フローティングのレストランみたいな、レガシーとしてその後も素敵な水上レストランになるとか。せっかくアリーナは海辺にあるので、もっとそういうのがたくさん世界中から来ている方を、オリンピックのときはオリンピックファミリーが使ってもいいと思うのですけれども、その後ずっと近隣に住んでいる方々も含めて素敵な場所にしていただきたいなと。

あとは、海の森水上競技場のほうは、この間も少しお話をしたのですけれども、土木構築物ももう少し頑張ってデザインをしてほしい。水門とかいいデザインをされると、残るのです。本当に土木構築物は、昔のものはいいものが沢山あって、こういうのも本当はデザイナーが入るといいだろうし、例えばこの東側に締切堤、ここも例えば手すりとかにデザインをするコンペをして、オリンピックの素敵なデザインが手すりに残れば、盛り上がる。時間があるので、ここは世界中からアーティストが応募して、そこに素敵なデザインの手すりがつくとか、国民が注目をして、参加できて、意見を言えていいねと。あるいはそれが残る、そういう企画をこのあたりにしないと、場所的に離れたところがあるので行きにくいですよ。ここで選手の人たちも、メモリアルとして何かそういうものがあると、すごく思い出にも残るから、そういう小さな企画を積み重ねて、これだけ大きな施設でお金をかけたときに、「いいね」と言われる何か、それは大きなお金でなくてもできると思うので、ぜひそういう視点でもやっていただけたらなと思います。

○橋本座長 ありがとうございます。

今、工藤委員からは、基本設計がほぼ終わって実施設計をするという段階ではございますけれども、もう少し工夫ができるのではないかと、してほしいというようなご意見があったのですが、まずその辺について事務局のほうで何かご説明がありましたらお願いしたいのですが。

○草野財務局オリパラ施設整備担当部長 有明アリーナ、アクアにつきまして、いろいろ

具体的なご意見を頂戴しました。

例えば仮設の部分、減らす、減らさないというところにつきましても、我々は空間として使わないということから、縮めるのがよろしいのではないかというようなことで考えていたのですけれども、当然おっしゃるようなご意見もありますし、広い意味で、もう少し視野を広げて検討させていただきたいと思います。

それから大階段ですとかサブプールの壁につきましては開放性などについて、精査をさせていただければと思います。それと、アリーナの敷地外の工夫につきましては、私どもだけではなかなか難しいので関係部署とも調整をしながら、どんな手ができるのかというようなところについて検討してまいりたいと思います。

○小野港湾局港湾整備部長 各委員の先生方にはいろいろとご指導、ご指摘いただきましてありがとうございます。

まずは清宮先生から地震関係といたしますが、災害のことについてお話がありましたが、基本的には関係する法令ですとか、技術基準に基づいて十分な耐震はとっているということで、それは土木構造物に限らず建築についてもそういうことで考えております。またこの場所ですと、台風があったときにどうなのかということにつきましても、例えば50年に一度来るだろうという高波を踏まえまして、計算しておりまして、それに基づいて今回の締切堤の高さも決めております。なお、これについては、東京港における過去最も高い潮位と同程度の高さとなっております。その中のデザイン等につきましても、まさに先生がおっしゃるのもよくわかりますので、今のところ目立たず全体の雰囲気には調和をしたというところを基本設計では重視したところが若干ございまして、今後、今のご意見等も踏まえまして、実施設計等で対応できるものは反映をさせていただきたいと考えておりますので、また今後ともよろしくお願い申し上げます。

○草野財務局オリパラ施設整備担当部長 すみません、先ほどお答え漏れがございました。仮設の耐震性については、仮設といえども建物としては本設同等の構造性能を持たせるというような方向で検討しておりますし、今後も継続して対応させていただきたいと思います。

それから設備的なものにつきまして、臨時の電力以外のものについてもきちんとご説明ができるように、整理をしていきたいと思います。ありがとうございます。

○橋本座長 今、地震とか災害の説明があったのですけれども、つくる側、プロから言えば当たり前でちゃんとできていることなのですが、先ほど工藤委員のお話をお聞きしてい

て、そこに来ている人は、それで安心できるのかと。安心できなかつたらパニックになってしまうわけですね。その辺のところのPRというか、ちゃんと安心していいですよということをわかってもらうようにするという完全にソフトの部分ですけれども、それがすごく大事なのではないかなと。あるいは避難のときにはちゃんと誘導しますとか、その場にいたほうが安全ですとかといういろいろなことがあると思うので、その辺のところが、まさにプロだから任せておきなさいでは安心できないという、特に災害などはそうだと思いますので、その辺のことをどうするかという、我々のここでやっている諮問会議と少し違うかもしれないけれども、その辺も考えた上でやっていただく必要があるかなという感じが私はいたしました。

それから、もう1つは外国のいろいろな施設、スポーツ施設に限らず、ほかの施設もそうなのですけれども、施設はすごく立派にできているのですよね。でも、それこそ競技が終わっていざ帰ろうと思ったら真っ暗でどこへ行ったらいいかわからないとか、あっちに行くのは怖いというようなところがロンドンやニューヨーク、ほかでもそういうところがたくさんあるのですね。ですからその辺のところも含めて、施設そのものはそれこそいろいろな基準があってしっかりできる。これはもう我々は手をかける筋合いは余りないのだと思うのですけれども、それが本当にレガシーになるのかどうかというは、そういうところがものすごくありそうな気がします。今、委員の先生方のお話を伺っていてその辺は、少し外れるかもしれないけれども気をつけていただきたいなという感じがいたします。

それから、情報公開の話、多分、口で言うかどうかともかく、皆さん当然だと思っておられる。だから情報公開というのは単に公開するだけではなくて、中をちゃんと説明して、もっと言えば、そういう会場へ行って自分は観客として見てみたいとか、あるいは競技者の人が、オリンピックの選手になれるかどうかは別にしても、そういう会場でやってみたいという競技場、要するに一度そういう競技場で自分も競技をしたいと若い人が思えるようなもの。単純に規格に合っていますよというわけではなくて、そういうようなものができるといいなと。逆に言えば、そういうふうになるのだよということを若い人たちにもアピールして、みんな頑張ってくださいというようなこともできるといいなと、いろいろな少し余計なことをいっぱい考えております。

○工藤委員 先ほどの増田さんのご意見がものすごく重要で、どの程度のヒアリングというか、世界中でスポーツしているトップ選手の人たちに、今やっとな案ができている、案を見てどうというよりも、おっしゃったように、どこかのときに困ったよねとか、でもあれ

よかったよねという、そういう言葉でいいと思うのですね。それをしっかり拾っておいてそれを設計者に与えて、もう一回自分たちでチェックしていただく。先ほどのように、義足の方が戻れないというのは根本的な話で、それは少しまずいのですが、そういうことは、やられているのですか。どうですか。

○花井オリパラ局施設輸送担当部長 今、国際の競技団体ですとか国内の競技団体の方とは協議をさせていただいているのですけれども、そういう中で意見をいただく部分もございまして、先ほどいただいたご意見もございましたので、よりそういう具体的な意見等もこれから拾って、対応できるところは対応させていただきたいと思っております。

○工藤委員 組織の上のほうの人たちというのは、競技を運用するために一生懸命考えていらっしゃるって、アスリートファーストと言っているなら直接アスリートに聞くということ、先ほど言ったように、私には周りに現役の方々がいるので聞くと、少し違うことを言っていますよね。ぜひそこを酌み取ってあげてほしいなと思います。

○増田委員 あと、私もう一つ言わせていただくと、先ほどメディアでの目線も大事にしたいと最初に話したのですけれども、例えばこの海の森水上競技場の中でボートのコースですよね。ボートのところは北側にメインスタンドが置かれている感じなのですが、これは南側から見たほうが光の関係で見やすいと思うのですよ。南側に、例えば映像的には北側のそこがメインになってしまうと逆光になってしまうという中で、オリンピック・パラリンピックのときに、南側のほうに放送席だけ仮設でつくるのかとか、何かそういう、全世界に映像が流れていきますので、いい映像で日本のよさ、東京のよさをアピールしていくのも大事だと思いますので、そういう点でメディア目線も大事かなと。メディアセンターも含めて、環境もというふうに思っています。ありがとうございます。

○橋本座長 ありがとうございます。

活発にご意見いただいたのですが、残念ながら予定されていた時間が迫っておりまして、また追加のご意見等、委員の先生方ありましたら、事務局のほうへ何らかの手段でお話ししていただければよろしいかと思っておりますので、会議としてはこれでおしまいということになります。いろいろと出ましたけれども、施設そのものにかかわるもの、そうでないものもありますけれども、できるだけ反映できるところは、今後の実施設計、工事、あるいは全体計画に反映させていただければありがたいと思います。その結果につきましては次回の会議でご報告いただければと思います。

それでは特にご発言がなければ、本日の会議としてはここで終了ということにさせてい

たきます。

○安井都技監 貴重なご意見ありがとうございました。各ご質問については担当からとりあえずご回答させていただいたのですが、私自身、建築の教育を受けて、今はまちづくりをやっていますので、今施設を一生懸命やっているのですが、その周りとの関係みたいなことは若干欠けているなというようなことが、今、工藤先生などのお話を聞いていて感じておりました。施設と周りをどうするのかという議論をこれから深めていきたい。

あと、水辺との関係も、わかっていながら、計画としては十分ではないようなことを感じていますので、ここは詰めていきたいことと、海外から大変重要な方もおいでになるので空間としても、耐震性は構造的にはそうなのですが、空間として視認的に安心感を与えるようなことも考えていかなければ、それは外部空間を含めてだと思いますけれども、その辺はまた次回以降、こちらからご説明させていただいてご意見を頂戴したいと考えているところです。

○橋本座長 そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

以上で本日の議事は終了いたします。あとは事務局のほうで進行をお願いします。

3 その他

○川澄政策企画局長 ありがとうございます。

それでは事務連絡がございますのでよろしくお願いします。

○花井オリパラ局施設輸送担当部長 貴重なご意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございました。引き続き検討してまいりたいと思います。

今後の予定につきましてご説明いたします。次回の会議につきましては、各施設の設計の進捗を見ながら時期を考えてまいりたいと思いますので、開催につきましては改めてお知らせを差し上げたいと思っております。

なお、また追加意見等ございましたら事務局にて受けさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料についてですが、冒頭申し上げましたとおり大変恐縮でございますけれども、資料5、6、7につきましては、この場で回収させていただければと思いますので、恐れ入りますが、そのまま机に置いていただきますようお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○川澄政策企画長 改めまして、本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。以上で会議を終了させていただきます。またどうぞよろしくお願いいたします。

午前11時45分 閉会